

P F I 手法の一層の展開

P F I 手法の活用に一層積極的に取り組む

- ・ 九段第3合同庁舎（仮称）のP F I手法による整備の検討。
- ・ 国家公務員宿舎のP F Iによる整備のため、平成14年度の事業者選定準備。
- ・ 国立大学等の一部施設について、平成14年度にP F Iによる整備の検討に着手。
- ・ 廃棄物処理施設について、平成14年度においても引き続きP F Iによる整備を推進。
- ・ 東京都営南青山一丁目団地において、P F I的手法による建替と福祉・文化施設を含めた生活拠点の整備のため、事業者の選定に着手。
- ・ 北九州港国際コンテナターミナルについてP F Iを導入。

民間都市開発関連公共施設等のP F I的手法の検討

東京都営南青山一丁目団地の整備イメージ

